

令和4年 飯田市教育委員会3月定例会会議録

令和4年3月14日（月） 午後3時開会

【出席委員】

教育長	代田 昭久
教育長職務代理者	北澤 正光
教育委員	三浦 弥生
教育委員	上河内 陽子
教育委員	野澤 稔弘

【出席職員】

参与	松下 徹
学校教育課長	桑原 隆
学校教育専門幹	湯本 正芳
生涯学習・スポーツ課長	伊藤 弘
文化財保護活用課長	馬場 保之
文化財施設整備担当専門幹	関島 隆夫
市公民館副館長	秦野 高彦
文化会館館長	下井 善彦
中央図書館長	瀧本 明子
美術博物館副館長兼歴史研究所副所長	久保敷 武康
学校教育課長補佐兼教育企画担当主幹	竹村 公彦
学校教育課長補佐兼総務係長	櫻井 英人

日程第1 開 会

○教育長（代田昭久） ただいまより令和4年飯田市教育委員会3月定例会を開会いたします。
本日もよろしくお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○教育長（代田昭久） 日程第2、会期の決定、本定例会会期を本日1日とさせていただきます。
よろしくお願いいたします。

日程第3 会議録署名委員の指名

○教育長（代田昭久） 日程第3、会議録署名委員の指名、今月の会議録署名委員、北澤正光教育長職務代理者をお願いいたします。

◇教育長職務代理者（北澤正光） はい。

日程第4 会議録の承認

○教育長（代田昭久） 日程第4、会議録の承認、2月定例会会議録、お示ししましたとおりでよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは承認ということで、よろしくお願いいたします。

日程第5 教育長報告事項

○教育長（代田昭久） 日程第5、教育長報告事項。

私のほうからA4で4枚と「卒業生のみなさんへ」という1枚の紙でお話をさせていただきたいと思います。

まず、「卒業生のみなさんへ」ということですが、教育委員の皆さんに一度チェックをしてからというのが本来ではありますけれども、本日発出させていただき、明後日、明後日の小学校六年生・中学校三年生に向けた私からのメッセージということで教育委員会からのメッセージに変えさせていただきたいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。

校長先生もそうですけれども、教育委員会としてもどんな話題でどんなメッセージを送るかって考えるわけですが、この3月に急逝された原田さんを、やはり子どもたち

の中で記憶にとどめることができないかなと思い、図書館長に「原田さんの本を何冊か探してください」と。特に友達との関係、伝えているところよると「原田さんすごくわんぱくで、ああいうふうにより自己を確立ができた、自信を持って過ごせたのは友達との関係だったんだよ」というのは、本当に正光先生もそうですし周りからよく聞いていたので、どんな少年時代を送ったんだろうということ、改めて原田さんの本を読んでいく中で、本当に今でこそユニバーサルデザインとか、お互いに認め合うとかいうのを改めて言いますけれども、もうその頃だと普通に、まさに誰にも教えられるわけでもなく原田さんを囲んで友達同士で楽しく過ごしてたっていう記述ががところどころにあって、大切なことだな。それも常に原田さんの絵の中に人がいる、温かな人がいるっていう風景につながったということ知って、改めて子どもたちには、友達やこのふるさとの大切さみたいなことを伝えたいなとそんなふうに思いました。

伊賀良小学校以外は原田泰治さんで言ってピンとくるかどうかわからないんですが、逆にこれを機に原田さんの絵をまた見ていただく機会にさせていただきたいなと思って書きました。見ておいていただければと思います。よろしく願いいたします。

続いて信州大学教職大学院南信州サテライトキャンパス開校記念事業ということで、南信州の教員研修の活性化を考えるフォーラムが、昨日、約2時間にわたって午後オンラインで行われました。

このポイントとしては、初めて教室が公開をされました。その公開をされて、ただ先生たちが集まるっていう教室にしているわけではなくて、丸椅子に丸机があったり、プロジェクターの周りにディスカッションができるようなテーブルがあったり、またはソファがあってゆっくりとくつろげる、まあ子どもたちが来てもいいような環境をつくっています。

この教室をリードした信州大学伏木教授も、北欧の教育に詳しいということで、フィンランドとかノルウェー、スウェーデン、そういうところデンマークとかもそうですね。デンマーク、オランダもそうですね。一斉一律の教室ばかりではないんですよね。ソファがあって、ドローンを飛ばして理科を勉強したりとか、本当に五角形の机に合わせていろんなディスカッションをしたりとか、教室の雰囲気や造りっていうのが、非常に多様性に富んでいる。それを模したというか、参考にしながら教室ができています。是非、そんなところでの新しい教育活動や子どもたちの指導が生まれるといいな、そんなふうに思いましたので、ぜひ一度、来年度どこかのタイミングで、そこで教育委員会の視察ができるといいなというふうに思っていますので、ぜひ計画をしていただければなと思います。

内容としては、これからの研修ってどうあるべきかっていうことで、信州大学の副学長

であり教育学部の学部長である宮崎先生、そして県の教育委員会の学びと改革支援課長の曾根原先生そして私、さらには今教育委員会にいる山浦先生ということで4人が事例やパネルディスカッションをさせていただきました。

あえて共通ワードを出すわけではないんですが、少しやっぱり一致しているのは、これからの研修って変わってくるんだらうということです。つまり一斉一律の授業が変わるよに何かを受動的に学ぶっていうスタイルから、やっぱり子どもたちと同様に、先生たちも主体的に、そして対話的に学んでいくようなスタイルがこれからパラダイムシフトが起こってくるんだらう。そのために信州大学や、また県の教育委員会、そして現場っていうのが連携することが大事だらうということで、ディスカッションが行われました。

前回、お話ししましたとおり、ここは大学院生が学ぶということ以上に飯田下伊那の先生たちが学び合うっていう場になるといいなと思っています。そこにまた私なんかは教育委員さん来たりとか、子どもたちが来たりとか、様々な人たちが集う場所になる可能性があると思っていますので、そんなところが広がって、この地理的なハンディキャップが大きかった飯田下伊那の教育力というのがしっかりと上がっていくといいな、そんなふうと思っています。引き続き、教育委員の皆さんにはアドバイス等いただければうれしいなと思いますのでよろしく願いいたします。

3つ目は、今議会が行われていますけれども、一般質問が終わりましたので、特に教育長答弁ということで大きな方向性に関わるところの答弁に関しては確認をさせていただきたいと思います。

まず小林議員からは、(仮称)飯田駅前プラザの公共空間のあり方、活用についてのご質問をいただきました。市の公民館が移るだけじゃなくて、その機能の違いはどうなんだということ、さらには創発の場としての地域人教育との連携、こういったことのご質問をいただきました。

繰り返し教育委員会の中でもご議論をいただきましたが、これは単なる公民館が駅前に移るという機能の移転ではなくて、様々な機能、付加価値を付けていく新しい創発エリア、公共空間にしていきたいというのが今回の大きな狙いです。客席型ホールを除く公民館機能の移転をするとともに、市公民館以外の市民の多様なまちづくりを支援・推進する機能を併設しています。

図書館機能や平和学習機能、学習支援機能、次世代学習交流支援機能、女性活躍応援機能、多文化共生推進機能、様々なこの機能がお互いに創発していく連携する、そこに市民も集っていくと、「ヒト・モノ・コトが集まる創発の場」にしていく、これが大きなコンセ

プトになっています。

そして地域人教育、飯田OIDE長姫高校と連携している、その地域人教育との連携ですが、もちろんしていくわけであります。そこに文言がないという突っ込みもあったんですけども、この地域人教育を進めていく上で、有効活用以上にその高校の学校教育活動の枠を越えた高校生同士のつながりにも目線をおいて交流、学び、協働活動がこの場を拠点に生まれ広がったりすることを目指していきたいなと思っています。

2つ目、竹村議員からウイルス感染予防、休校中の小中学生のオンライン授業についての状況の質問がありました。これについては、大きな数字でいうと1月から13校、約190クラス、約6,000人、4分の3にあたる子どもたちが休校を体験しました。

実際にその休校となった児童生徒、教職員、保護者を対象としたアンケート調査を、これも信州大学と連携をしながら取りましたので、その結果をもとに報告をさせていただきました。

後ほど今日の協議事項でも話がありますが、すごい大雑把なところを言うと、子どもたちの満足度というか評価は低くなくて、「オンライン授業が普通の授業と同じように勉強することができた」と答えている子どもたちが7割です。そして「オンライン授業は楽しかった」8割の子どもたちがそう書いてくれています。

その一方で、それを見ていた保護者、「昨年度の休校時と比べてこのオンライン授業は良かったと思いますか」91%と、さらに「1人1台端末の学習は有効ですか」これも肯定的な回答が93%ということで、保護者の皆さんも1人1台端末のオンライン学習の中でそんな感想をいただいたということです。

ただ課題もないわけではなくて、これから課題を解決しなければいけないんですが、やはりやり取り、友達と相談をしたり、友達と意見を深めたり、こういうことができづらかったというデータがありますので、こういうところをしっかりと課題として捉え、オンライン授業のこの機会を次のICT教育を高みに上げる機会にしていきたいなとそんなふうには思っています。

次は関島百合議員から、伝統的な観光文化と地場産業への支援ということで、「天竜舟下り」の問題と「お練りまつり」についてのご質問をいただきました。

そういった事業がなくなることによって教育委員会はどう対応するのかということですが、もちろん教育委員会としては、しっかりとこの伝承をするための継承、保存をしていくんですが、それでも事業者についても、「天竜舟下り」の価値を後世に保存継承していく役割があることを認識していただき、できる限りの取組を行っていただきたいとは考えてい

ます。そしてお互いにこういった、本当に口頭で伝えたりとかいったものが引き継がれるように教育委員会としてもできることをしていきたいと考えています。

また、「お練りまつり」これについては、美術博物館の展示事業の使命と捉えています。お練り期間中も中央通りの空き店舗にサテライト展示を予定しており、これを機会にこの伝統文化というものを知る機会をしっかりとつくっていきたい。学びの機会にしていきたい。そんなふうと考えています。

宮協議員からは、SDGsを学校のグランドデザインにもっともっと進めていくべきではないか、こういう趣旨でご発言ご意見をいただきました。

実際に、今、遠山地区3校、上村、和田、遠山中学校では、グランドデザインの中にSDGs視点での取組が既に描かれています。また東中学校や西中学校、高陵中学校でもグランドデザインの中に入ってきているということで、各学校でのグランドデザインでの位置付けというのがしっかりと定着し始めているので、教育委員会としてはそういうのをしっかりと支援をしていきたいと考えています。

特に「遠山3校地区のユネスコスクールの登録状況は」ということでご質問を受けましたが、今、ユネスコスクールがこの3校、チャレンジ期間が終了し、活動報告書を日本ユネスコ国内委員会に提出し、国内審査が行われている段階です。まだまだ認定を受けるには時間がかかりそうなわけですが、地球規模の諸課題に対応できるように教育手法等をしっかりと開発していきたいと考えています。

最後に木下徳康議員からは、新型コロナウイルス感染症で学校でどんな対応をしているのかということでご質問をいただきました。

現在もなお休校をする学校があるわけですが、簡易検査キットを有効に使いながら学校と教育委員会、そして飯田保健所と連携を取りながらしっかり行っているということでご報告をさせていただいています。

詳しくは記入しておきましたので、ぜひご覧いただければと思います。

私のほうからは以上です。

何か教育長報告事項にご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長(代田昭久) はい、ありがとうございました。

日程第6 議案審議(16件)

○教育長(代田昭久) 続いて、日程第6、議案審議。今月の議案審議16件になります。よろし

くお願いします。

議案第 9 号 学校歯科医の任命について

○教育長（代田昭久） まず、議案第 9 号、「学校歯科医の任命について」お願いします。

桑原課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは議案第 9 号、「学校歯科医の任命について」お願いします。

4 ページになります。学校保健安全法に基づきまして、学校歯科医を任命したいものでございます。

学校名、氏名、住所、備考（勤務先）につきましては、記載のとおりでございます。

提案理由でございます。令和 4 年 3 月 31 日付で現高陵中学校の歯科医から学校歯科医を辞任する申し出がございました。その後任といたしまして、一般社団法人飯田下伊那歯科医師会から適任者ということで推薦があったため、令和 4 年 4 月 1 日付で任命したいというものでございます。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） ただいま議案第 9 号の説明がありました。質問、ご意見等ありますでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） なければ、議案第 9 号、承認ということでよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

議案第 10 号 学校薬剤師の任命について

○教育長（代田昭久） 続いて、議案第 10 号、お願いします。

桑原課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは議案第 10 号、「学校薬剤師の任命について」お願いをいたします。

学校保健安全法に基づきまして、学校薬剤師を任命したいものでございます。

学校名、氏名、住所、備考（勤務先）につきましては、記載のとおりでございます。

提案理由でございます。令和 4 年 3 月 31 日付で現竜丘小学校学校薬剤師から学校薬剤師を辞任する申し出がございました。その後任といたしまして、一般社団法人飯田下伊那薬剤師会から学校薬剤師の適任者ということで推薦があったため、令和 4 年 4 月 1 日付で任

命したいとするものでございます。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） ただいま議案第 10 号の説明がありました。質問、ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、議案第 9 号、承認ということでお願いいたします。

議案第 11 号 飯田市文化財審議委員会委員の任命について

○教育長（代田昭久） 続いて議案第 11 号、お願いします。

馬場課長、お願いします。

◎文化財保護活用課長兼考古博物館長（馬場保之） 議案第 11 号は「飯田市文化財審議委員会委員の任命について」であります。

下記の新任 1 名、再任 7 名の方を任命したいというものであります。提案理由につきましては、飯田市文化財審議委員会委員の任期が満了したことに伴い、飯田市文化財保護条例第 4 条第 1 項の規定により 8 名の方を任命いたしたく提案するものです。

任期は、同第 4 条第 2 項の規定によりまして令和 4 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までとするものです。

以上、よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま議案第 11 号の説明がありました。ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

（「なし」との声あり）

○教育長（代田昭久） それでは議案第 11 号、承認ということでお願いいたします。

議案第 12 号 公民館長の任命について

○教育長（代田昭久） 続いて議案第 12 号、「公民館長の任命について」お願いします。

秦野副館長、お願いします。

◎市公民館副館長（秦野高彦） それでは、「公民館長の任命について」お願いしたいと思います。

議案第 12 号の本議案は、社会教育法第 28 条により教育委員会の任命を求めるものでございます。

館長の職務につきましては、社会教育法第 27 条第 2 項におきまして、館長は公民館の行う各種事業の企画・実施その他必要な事務を行い、所属職員を監督するものとされており

ます。

また館長の任期につきましては、飯田市公民館条例第4条第2項により2年と定められておりまして、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間とするものでございます。

任命します館長は議案をご覧いただきたいと思います。

なお、この山浦貞一さんにつきましては、上郷地域協議会より推薦をいただいております。

よろしく申し上げます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま議案第12号の説明がありました。ご質問、ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、議案第12号、承認ということでお願いをします。

議案第13号 飯田市美術博物館協議会委員の任命について

○教育長（代田昭久） 続いて議案第13号、「飯田市美術博物館協議会委員の任命について」お願いをします。

久保敷副館長、申し上げます。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（久保敷武康） それでは申し上げます。

議案第13号は「飯田市美術博物館協議会委員の任命について」でございまして、飯田市美術博物館条例の規定によりまして、議案書記載の方々を任命したいとするもので、提案理由は今年3月をもって任期満了となりますので新たな委員を任命したいというものでございまして、任期は令和4年4月1日からの2年間になります。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいまの議案第13号の説明がありました。ご意見、ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

（「なし」との声あり）

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

それでは、議案第13号、承認ということでお願いいたします。

議案第 14 号 飯田市美術博物館評議員の任命について

○教育長（代田昭久） 続いて議案第 14 号、「飯田市美術博物館評議員の任命について」お願いします。

久保敷副館長、お願いします。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（久保敷武康） それではお願いします。

議案第 14 号は「飯田市美術博物館評議員の任命について」でございまして、飯田市美術博物館条例施行規則の規定によりまして、議案書記載の方々を任命したいとするもので、この 3 月をもちまして任期満了となります人文・考古部門の評議員を新たに任命したいとするもので、任期は令和 4 年 4 月 1 日からの 2 年間でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま議案第 14 号の説明がありました。ご意見、ご質問はありますか。

（「なし」との声あり）

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

それでは、議案第 14 号、承認ということでお願いします。

議案第 15 号 美術品等購入専門委員の委嘱について

○教育長（代田昭久） 続いて議案第 15 号、「美術品等購入専門委員の委嘱について」お願いします。

久保敷副館長、お願いします。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（久保敷武康） それでは、議案第 15 号、「美術品等購入専門委員の委嘱について」をお願いいたします。

美術品等購入専門委員規程の規定によりまして、議案書記載の方々を委嘱したいとするもので、提案理由はこの 3 月をもって任期満了になりますので、それにともない新たな委員を委嘱したいとするもので、任期は令和 4 年 4 月 1 日からの 2 年となります。

以上、よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいまの議案第 15 号の説明がありました。ご質問、ご意見等ありますか。よろしいでしょうか。

（「なし」との声あり）

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

それでは、議案第 15 号、承認ということでお願いします。

議案第 16 号 飯田市歴史研究所所長の任命について

○教育長（代田昭久） 続いて議案第 16 号、「飯田市歴史研究所所長の任命について」お願いします。

久保敷副所長、お願いします。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（久保敷武康） それでは、議案第 16 号についてお願いします。

本案は「飯田市歴史研究所所長の任命について」でございまして、飯田市歴史研究所条例の規定によりまして議案書記載の方を任命したいとするものでございます。

提案理由はこの 3 月をもちまして任期満了になりますので、引き続き議案書記載の方を再任したいとするもので、任期は令和 4 年 4 月 1 日からの 2 年間となっております。

よろしくお願いします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいまの議案第 16 号の説明がありました。ご質問、ご意見等ありますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」との声あり）

○教育長（代田昭久） それでは、議案第 16 号、承認ということでお願いいたします。

議案第 17 号 飯田市歴史研究所協議会委員の任命について

○教育長（代田昭久） 続いて議案第 17 号、「飯田市歴史研究所協議会委員の任命について」お願いします。

久保敷副所長、お願いします。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（久保敷武康） お願いします。

議案第 17 号、「飯田市歴史研究所協議会委員の任命について」でございます。

飯田市歴史研究所条例の規定によりまして、議案書記載の方々を委員に任命したいとするもので、提案理由はこの 3 月をもちまして任期満了になりますため新たな委員を任命したいとするものでございます。任期は令和 4 年 4 月 1 日からの 2 年間でございまして、教頭会、公民館長会からの推薦をいただいて協議会の委員を任命しておりますけれども、それぞれ各団体の推薦があった後、また新たに任命したいというふうに考えております。

以上、よろしくお願いたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま議案第 17 号の説明がありました。ご質問、ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

（「なし」との声あり）

○教育長（代田昭久） はい、それでは、議案第 17 号、承認ということでお願いいたします。

議案第 18 号 飯田市歴史研究所顧問研究員の任命について

○教育長（代田昭久） 続いて議案第 18 号、「飯田市歴史研究所顧問研究員の任命について」お願いします。

久保敷副所長、お願いします。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（久保敷武康） 議案第 18 号、「飯田市歴史研究所顧問研究員の任命について」お願いいたします。

飯田市歴史研究所管理運営規則の規定によりまして、議案書記載の方々を研究員に任命したいとするもので、提案理由はこの 3 月をもちまして任期満了となるため記載の方々を任命したいとするものでございます。任期は令和 4 年 4 月 1 日からの 1 年間でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいまの議案第 18 号の説明がありました。ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

（「なし」との声あり）

○教育長（代田昭久） はい、それでは、議案第 18 号、承認ということでお願いします。

議案第 19 号 飯田市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長（代田昭久） 続いて議案第 19 号、「飯田市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について」お願いします。

桑原課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは、議案第 19 号、「飯田市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について」お願いをいたします。

記載のとおり規則を制定したいものでございまして、第 3 条は課に置く係名の変更、それから第 4 条につきましても、係変更等に合わせまして課の分掌事務を整理したいというものでございます。

16 ページに提案理由、そして 17 ページからは資料ということで、この規則を見え消し修

正した資料を付けてございますので、16 ページそれから 17 ページ以降をごらんいただければと思います。

17 ページの第3条の課に置く係のリストですが、学校教育課のところ、赤いところです。教育支援係と教育企画係を新たに設置したいというのが1つでございます。小中学校における児童生徒の学力保障、学力向上、それから小中連携・一貫教育、ICT教育、豊かな人間関係づくり、教育環境の充実等々、すべて学務係ということでやっておりましたが、さらに積極的に推進するため教育支援係、それから教育企画係を新設し、課内ですので、係員同士は連携を引き続き取りながら積極的に推進するために2つの係を新設したいというのが1点でございます。

学校教育課のところの学校施設係が見え消しとなっております。それから生涯学習・スポーツ課、その下のスポーツ施設係も見え消しさせていただいておりますが、教育委員会の施設におきましては、教育委員会施設等総合管理計画ということで昨年策定をいたしまして、それに伴った進行管理をしているところでございますが、学校教育課の学校施設係と生涯学習・スポーツ課のスポーツ施設係を統合し、教育施設係ということで施設の総合管理計画に基づいた進行管理を行っていききたいというものでございます。

それから生涯学習・スポーツ課の地育力向上係が見え消しとなっております。地育力向上係は、社会教育機関と連携し地育力を活用した社会教育活動をさらに推進していきたいということで、社会教育係に変更をしたいものでございます。

18 ページ以降は、これらに合わせて各課の分掌事務を見直し整理をしたいものでございますので、19 ページになりますが、こちらのほうはご確認いただければと思います。

16 ページに戻りまして、附則でございますが、施行日を定めたものでございます。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいまの議案第19号の説明がありました。ご質問、ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、それでは、承認ということでお願いいたします。

議案第20号 飯田市人権尊重推進協議会規程の一部を改正する訓令の制定について

○教育長（代田昭久） 続いて議案第20号、「飯田市人権尊重推進協議会規程の一部を改正する訓令の制定について」をお願いします。

伊藤課長、お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） それでは、資料の 20 ページをお願いいたします。

議案第 20 号は「飯田市人権尊重推進協議会規程の一部を改正する訓令の制定について」
でございまして、新たに一部を改正する訓令を制定するというものでございます。

この人権尊重推進協議会につきましては、飯田市差別の撤廃と人権の尊重に関する条例
に基づきまして、人権の尊重に関する施策を進めるということで設置をされているもので、
人権教育や人権啓発の推進に関する総合的な企画調整、そういったことを担っている組織
でございます。

今回の改正の内容につきましては、令和 4 年度の飯田市の組織機構の見直しによりまし
て、この協議会の事務局を務めております、事務局を定めている第 5 条中の男女共同参画
課を共生・協働推進課に改めるものでございます。

附則は訓令の施行日を定めるものでございますが、この訓令の効力を発する時期としま
すと、その上の飯田市の組織規則、これの改正が前提でございますので、そういったこと
で本日はご確認をいただければと思います。

説明は以上でございます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま議案第 20 号の説明がありました。ご質問、ご意見等ありますでしょうか。よろ
しいでしょうか。

（「なし」との声あり）

○教育長（代田昭久） はい、それでは、議案第 20 号、承認ということでお願いします。

議案第 21 号 飯田市恒川史跡公園条例施行規則の制定について

○教育長（代田昭久） 続きまして議案第 21 号、「飯田市恒川史跡公園条例施行規則の制定につい
て」をお願いします。

馬場課長、お願いします。

◎文化財保護活用課長兼考古博物館長（馬場保之） 議案第 21 号、「飯田市恒川史跡公園条例施行
規則の制定について」ご説明を申し上げます。

まず 26 ページの提案理由のほうをごらんください。令和 4 年飯田市議会第 1 回定例会に
飯田市恒川史跡公園条例（案）を上程しており、当該条例におきまして、教育委員会が規
則で定めるとした史跡公園の管理及び当該条例の施行について必要な事項を本施行規則で
定めるものでございます。なお、当該条例（案）が議決された上、本施行規則が効力を発

するものとしします。

戻りまして、第1条は規則の趣旨でございます。第3条は使用許可の申請。第4条は許可事項の変更。第5条は使用料の減免の申請について規定しております。第6条は補則で条例の施行に関し、必要な事項は教育委員会が別に定めることとしています。

様式第1号は第3条の公園の使用許可申請書、第2号は第4条、許可事項の変更許可申請書、第3号は第5条、使用料減免申請書、それぞれ様式を定めるものでございます。

附則は施行日を定めるものでございます。

説明は以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいまの議案第21号の説明がありました。ご質問、ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、それでは議案第21号、承認ということをお願いいたします。

議案第22号 飯田市美術博物館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長（代田昭久） 続いて議案第22号、「飯田市美術博物館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」をお願いします。

久保敷副館長、お願いします。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（久保敷武康） それでは、議案第22号についてご説明いたします。

本案は、「飯田市美術博物館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」でございまして、条例のうち飯田市美術博物館の組織の改正によるもの、また飯田市上郷考古博物館の会議室の名称を変更するために一部を改正するものでございます。

内容については、新旧対照表でご説明しますので、28・29ページをごらんいただければと思います。

第2条・第3条につきましては、美術博物館における係担当の規定でございますけれども、考古博物館担当としているものを現状に合わせまして人文分野担当と改めるもので、第3条も同じでございます。

第8条以降は考古博物館の特別展示室の名称が変更になりますので、それに合わせて名称を変更するもので、10条・11条も同様でございます。

戻っていただきまして、27ページ提案理由をごらんいただければと思います。第2条・

第3条は特に申し上げることはございませんけれども、第8条・第10条・第11条につきましては、この施行規則の上位条例になります飯田市美術博物館条例の一部を改正する条例が現在開催中の令和4年第1回定例会に上程をされております。その条例が議決された上、本施行規則が効力を発するものとしておりますのでご了承いただきたいと思います。

附則は、この規則の施行期日を定めるものです。

以上よろしく申し上げます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいまの議案第22号の説明がありました。ご質問、ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

（「なし」との声あり）

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。それでは議案22号、承認ということでお願いいたします。

議案第23号 令和3年度飯田市就学援助費支給対象者（要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金関係）の認定について

○教育長（代田昭久） 続いて議案第23号、「令和3年度飯田市就学援助費支給対象者の認定について」をお願いします。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは議案第23号、「令和3年度飯田市就学援助費支給対象者の認定について」でございます。

認定対象者につきましては、別紙でご用意をさせていただいたとおりでございます。それぞれ記載をいたしました認定要件にてご認定をいただきますようご提案申し上げます。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま、議案第23号の説明がありました。就学援助費支給対象者の認定についてよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、承認ということでお願いいたします。

議案第24号 学校教育法附則第9条に基づく教科用図書の採択について

○教育長（代田昭久） 続いて議案第24号、「学校教育法附則第9条に基づく教科用図書の採択に

ついて」お願いします。

桑原課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは、議案第 24 号、「学校教育法附則第 9 条に基づく教科用図書の採択について」お願いをいたします。

来年度、特別支援学級在籍予定の児童に対する指導のための教科用図書の使用ということで松尾小学校より申し出がございました。

文科省が検定済みの教科書を使うのが通常でございますけれども、特別支援学級それから特別支援学校におきましては、認めればそれを使用することができることになっているものでございます。

松尾小学校から申し出がございましたので、これを認め採択としたいものでございます。

32 ページ、議案第 24 号関係別紙ということで、該当学校は松尾小学校、教科名、給与一般図書名それから発行者につきましては、記載のとおりでございます。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま、議案第 24 号の説明がありました。ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（「なし」との声あり）

○教育長（代田昭久） それでは、議案第 24 号、承認ということでお願いいたします。

以上をもちまして今月の議案審議、終了とさせていただきます。

日程第 7 協議事項

○教育長（代田昭久） 続いて、日程第 7、「協議事項」に移ります。

（1）少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組について

○教育長（代田昭久） まず初めに、「少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組について」お願いします。

竹村主幹、お願いします。

◎学校教育課長補佐兼教育企画課担当主幹（竹村公彦） よろしく願いいたします。

教育環境の充実に向けた取組については、今月 2 点ございます。

1 点、報告でございますが、委員の皆様には A 3 の見開きで、児童生徒一人一人の学びを伝える地域に根ざした飯田らしい教育環境づくりに向けてを配布しますということで、

保護者への配布資料になりますけれども、いよいよ先週配布をいたしました。学校等に届けましたので、だんだんに保護者の元へ届くかなというふうに考えております。以上報告でございます。

2点目が、お手元に冊子でお配りをいたしました「今後の検討と進め方について」でございます。お開きをいただきまして1ページの「はじめに」のところですが、こちらで今年度の経過とこの資料を作成した趣旨を簡単ではありますが書いております。かいつまんで申し上げますと、飯田市でも小中学校の児童生徒数は減少を続けています。また、学校施設の老朽化は進行している。こういった状況です。

真ん中の段落辺りになりますけれども、そこで飯田市では地域や保護者の皆さんと一緒にこれからの時代の状況に対応したより良い教育環境を考えるために、令和3年度、今年度から市内すべての学校運営協議会での協議をスタートいたしました。

令和3年度の学校運営協議会では、飯田市小中学校を取り巻く現状を理解していただくため、児童生徒数の推移や学校施設の状況を、数字をもとに説明をさせていただいて、そういった共通認識をもとに委員の皆さんからは、「特色・魅力ある学校づくり」「学校の配置・枠組み」「地域の活性化」「今後の進め方」などについて貴重な意見をいただきました。ここまでが今年度の経過になります。

この資料作成の趣旨といたしましては、今回の資料は令和3年度の学校運営協議会でいただいた意見を参考に令和4年以降の検討の進め方について提案したいとするものでございます。

2ページ以降10ページまでは今年度、学校運営協議会で説明させていただいた客観的なデータをまとめさせていただいておりますが、以前に見ていただいておりますのでその部分は説明を省略いたします。

11ページA3の見開きになっている資料についてが、意見交換を踏まえた今後の方向性になります。

こういった状況でありますけれども、目指す姿としましては、「社会環境が大きく変化しても地域に根差した飯田らしい教育環境が展開され、将来にわたり子どもたち一人ひとりの学びの場が保障される。」こういった姿を目指していきたいと考えております。

大前提といたしまして、左のグレーのところですが、「特色・魅力ある学校づくり」に関連して、「飯田が大切にしてきた飯田らしい教育活動」としては、小中連携・一貫教育ですとか、飯田コミュニティスクール等々、ここに書いてあるものを実践してきております。

また一方、「学校の配置・枠組み」についての前提といたしましては、学校で進行してい

る課題、児童生徒の減少ですとか、学校施設の老朽化があります。

こういった大前提を踏まえまして、令和3年度では、目指す姿に対し結論を求めるのではなく率直に意見を出し合いました。一学期に1回、二学期に1回、学校運営協議会で意見交換をしたところでもあります。

以下、出た意見の一部をまとめてございます。

「特色・魅力ある学校づくり」につきまして、上の5つほどが地域と学校の関係でありますけれども、「地域の子どもは地域で育てたい」「地域と学校が一体で子どもを育てる」「地域に愛着を持ち、将来の地域を担う人になってほしい」「地域の特色を生かした学校にしていく」「小中連携で地域に根ざした学校づくりをしていく」等々のご意見をいただきました。

また、コミュニティスクール、学校運営協議会についてのご意見も「コミュニティスクールの取組みを通して、自然や伝統や文化など故郷の良いところを大事にして、いつか帰ってきたいという気持ちになってもらいたい」「学校運営協議会は人数が減っていく中で教育の中身を充実させることに力を入れるべき」そういったご意見もいただきましたし、どんな子どもになってほしいかというような意見で、「自己有用感（自己肯定感）の高い子どもになってほしい」「不透明な時代を生き抜く力を持ってほしい」「多様性を受け入れながら主体的に生きられるようになってほしい」そういった意見をいただいております。

また、学校の配置・枠組みについては、「地区に学校があるのは大事なこと。地域の中心的な役割がある。残していきたい」地区に学校を残していきたいというご意見があった一方で、「施設一体の小中一貫校または義務教育学校を検討したらどうか」とか、「実態を踏まえて、通学区を見直す」べきところがあるんじゃないかと、「希望の学校へ行けるような通学区にする」「ICTを活用してほかの学校と連携して授業を行う」「空き教室を利用して地域の人と触れあうスペースを設ける」学校の配置・枠組みについては、以上のような意見をいただいております。

また、今後の進め方につきましては、「学校運営協議会だけでなく、地域住民も含めて検討していくべき」「未就学児を含めた子育て世代の意見を取り入れたほうが良い」「当事者である中学生も考えてほしい」「これからの学校のあり方について専門的見地から話を聞く機会がほしい」「こういう課題があることを地域へも発信をしていく」「教育委員会としての方針案を出すべき」これらのような、一部でありますけれどもご意見をいただきました。

いただいた意見を踏まえまして、来年度の令和4年度の方向性であります。4年度は赤い部分になりますけれども、「特色・魅力ある学校づくり」を重点に必要に応じて学校の配

置・枠組みについて、学校運営協議会が中心となり地域的な話し合いを行っていく。」2点目として「話し合いにおいては、当事者である保護者や児童生徒の意見も大切に考える。」

「小中一貫教育や新しい教室づくり、家庭や地域とともに行う学びの環境づくり等についての理解を深める。」こういった方向性で進めて行ったらどうかという提案です。

この方向性を進めていく進め方の例といたしましては、「今後の学校教育のあり方（令和の日本型学校教育）」とありますけれども、そういったことなどの勉強会を開催して理解を深めていったらどうか。あと学校運営協議会を中心に学校運営協議会だけではなくて、別の組織をつくって専門に協議をしていったらどうか。また保護者や地域の人たちなどの参加できる場をつくる。保護者や児童生徒などへのアンケートを実施する。新たな学校の形、小中一貫教育などの勉強会、これは配置・枠組みに関しての勉強会ということになりますけれども、そういったことを開催したらどうか。議論の内容を広報してみたらどうか。そんな進め方がありますよということで、提案をしていきたいというふうに思います。

それぞれすべての学校で特色・魅力ある学校づくりのために考えていってほしいというふうに思いますけれども、それについては、「どのような姿に向かって」「地域の子どもたちが長期的に見て『どのような人』に育ててほしいか」をそれぞれこの地域で考えていく。それには子どもたちの実態を表す客観的なデータ、これを見ると取っかかりがあるんじゃないかということで、そのデータから「どのような姿に向かっていくべきかを探っていく。」

また、その姿に向かっていく、「そのために、だれが、何をする」か、家庭、地域、学校、またそれぞれ一緒にできること、そういったことって何かということを考えていく。また、「学校の特色や重点としたい教育活動は何か」ということを考えていく。

そういったことを考えるにあたって、「活用したい仕組み」としては、小中連携・一貫教育ですとか、コミュニティスクール、そういった仕組みがあるんじゃないかというふうに思います。

先ほど、子どもたちの実態を表す客観的なデータというふうに申しあげましたけれども、その例として、例えば全国学力・学習状況調査というのがあります。それは今年度は5月27日に小学校六年生と中学三年生を対象に実施をしておりますけれども、教科に対する調査と質問紙の調査があつて、自己理解、自己肯定感とか自己有用感であつたり意思決定など自己に関することなどについて、質問形式で調査をしたものであります。これらは飯田市の調査結果と長野県・全国との結果を比較分析しておりますので、こういったことが客観的データとして使えるのではないかと。

また同様に体力の関係ですが、全国体力・運動能力・運動習慣等調査というのも下にあ

りますような8種類の運動の調査と質問調査がございますので、この結果についても飯田市の調査結果と長野県・全国との比較しておりますので、これも客観的なデータとして捉えられるのではないかと。

また3つ目として、不登校の状況、これにつきましてもそれぞれの学校、不登校の課題があるかと思えますけれども、これらについても客観的なデータとして捉えられるのではないかと。そういったこの、今、例に挙げた3つの調査は市全体の調査結果もありますけれども、各学校での把握も可能になっておりますので、これらの客観的なデータからそれぞれの学校の特徴、魅力づくりを探っていったらどうかという提案であります。

また、学校の配置・枠組みにつきましては、今、申しあげました緑色の部分、学校の特色・魅力づくりが最優先されるべき課題になりますけれども、それぞれの学校の状況、必要に応じて少子化や校舎の老朽化の状況などから学校の配置枠組みなども研究して行くべきだろうということです。

少子化の中でも、活力ある教育環境を構築する方策、学校の配置・枠組みなどの例としては、次の6つがあります。「一定生活圏域の中での小中一貫教育、地域の実情を踏まえた隣接校間の統合、実態を踏まえた通学区の整理、地域づくりをふまえた学校施設の複合利用、ICTの活用による学校間の連携、地域ぐるみ、地域主体の教育移住の推進」、学校の配置・枠組みを考える必要があるところは、こういった事例も参考にしながら検討・研究をしていったらどうかという提案であります。

令和4年度につきましては、こういった客観的なデータも参考にしながら、それぞれの特色・魅力ある学校づくりについて、学校運営協議会が中心になって地域的な話し合いを進めていったらというふうに思います。

最後の12ページが、令和4年度・5年度のロードマップになりますけれども、令和4年度は今、申しあげたような内容で進めていけたらと思います。

令和5年度になりますと、中学校区ごとに方向性、中学校区ごとにそれぞれ状況が変わってくるかと思えますので、その状況によってそれぞれの中学校区で進めていきたいと思えます。

配置・枠組みを現状のまま続ける学校と、配置・枠組みを少し考えないといけない学校とに分かれてくるのかなと思えますので、その状況によりましてだんだん結論がまとまっていきましたら、審議会というのを立ちあげまして、そこで諮問をしていく。そんなような進め方にできたらなというふうに考えております。

説明については以上であります。よろしくお願いたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま説明がありました。

研究会の来年度に向けての方向性っていうことで、委員の皆さんで議論していただけたらと思います。ご質問、ご意見等あったらお願いします。

北澤委員、お願いします。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 結論的には、私は令和4年度、この方向でよいのではないかと思います。

これまでこのように研究をして来て、これで2年が終わるところという状況なので、保護者のところにも先ほど示していただいた資料が、ようやくお手元に渡ったというくらいの段階なので、じっくりと現状を見て、それぞれの皆さんのお考えを深めて行くのは令和4年度になる。なので、あまり結論を急がないで、保護者の皆さんや、地域の皆さん、それから今はまだ小中学生の保護者ではなくて、これからお子様が小中学校に在籍するというような若い世代の皆さんにも、この現状、この資料の中身を共有していただいて、これからの学校がどうあったらよいかといったことをじっくりと意見を重ねて行くうえで、来年度はとても大事な年になると思っています。

したがって、基本的にはこの方向で良いのではないかと思います。

皆さんの胸に落ちていないうちに、学校を統合するとかといったような、ハード面ばかりの話が先になると、後でいろんなところで齟齬が生じてくると思うので、とにかく来年度はじっくりと、それぞれのお立場でそれぞれの皆さんのご意見を聞き合い、お互いの考えを重ねて行く、そんな1年でいいのではないかと思います。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ほかに、いかがでしょうか。

野澤委員、お願いします。

◇教育委員（野澤稔弘） 半分以上出来上がっているような中でのお話になるので、的外れのことを申し上げたとしたら申し訳ないですが、ご容赦いただきたいなと思います。

この特色・魅力ある学校づくりのために考えてみたいことという11ページの資料の客観的なデータと持ち出して、効果的にそれを有用に使っていかうところだと思うんですが、①・②に関してなんですけれども、このデータをもってして自己肯定感の通知をうまく高めていきたいなというような感じのことを書くというふうに私は考えているんですが、まず、それは間違いないかなというところと、それといかにそれをつなげていくかと

というのは、これすごく難しい課題だなというふうに実は思うんですが、県とか全国との結果を比較して、それで良ければいいけど悪ければ、返ってそういう気持ちが萎えてしまうのかなと思ってみたり、そこでそれを発起してやる気にもっていきっていく方向になっていくのか、ちょっとその辺のところを今後具体化していかないと、ただデータを並べて良くなった悪くなったでは、まずいなあというふうに感じているんですが、その辺はいかがでしょうか。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

松下参与、お願いします。

◎参与（松下 徹） 重要な指摘をいただきまして、ありがとうございます。

説明が十分でなかったんですけれども、今までいろんなご意見を出していただいたときに、定性的なご意見がかなりたくさん出てきています。

今の子どもたちを見ていると、こんな様子ではないか、こんなふうじゃないかっていう意見が出てきているんですけれども、一方で客観的な調査もしているものですから、そういったものも共有いただいて、その上で定性的な意見を含めて、改めて話し合いをしていただければ。実際には今の子どもたちがこんな様子なので、その子どもたちがこれから育って行って、例えば社会にも影響力が出てくるし、自分の生き方も見えてくる、27～28歳になったときに、どういう大人になっていく姿をイメージしたらいいんだろうか。そういった話もしながら議論が深められれば。そのために今ある学校をどのようにしていったらいいのかということも、議論が深められるということで、今まで割と客観視をして意見交換をするっていう機会がなかったので、そういうところを意識的にやりましょうという提案をさせていただきました。

○教育長（代田昭久） はい。野澤さんよろしいですか。

◇教育委員（野澤稔弘） いろんなお話を伺う中で、やっぱりこうなんじゃないのっていう感覚的なものが多いから、こういうものをちょっと持ち出してきて、きちんと現状を把握してからという、そういう意味合いでこのデータがあるということによろしいですか。

○教育長（代田昭久） はい、まさにそのとおりです。

どうしても学校の今の子どもたちをよく知らない人たち、特に学校現場を離れちゃうと、子どもたちを昔のイメージで語っちゃうんだけど、今の子どもたちをやはり客観的に見るためには、データを持ち出して子どもたちの学力・体力、また非認知スキルと言われているやる気、みたいなのところも客観的に語るができる、そういうときにこういうデータっていうのはしっかり出して行く必要があるかなと、そういうことです。

ほかに、いかがでしょうか。

上河内委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） 保護者の立場からなのですが、ちょうど受け取りましたので、私のほうでも学校からもらってきた教育環境づくりに向けての配布を見ました。

これ見ると、とてもわかりやすくいいなと思います。私たち親たちの体感的には「子どもって減っているよなあ」とか、「子どもが減ってクラスがどんどん減っていきなあ」とか、「部活もやっぱりちょっとなかなかうまくいってないよなあ」とか、ということを体感で感じている部分がすごく大きいんですけども、データで見ることで「確かにそのとおりなんだろうなあ」ということを改めて感じるができるんじゃないかなと。そしてこれを見た皆さんが、おそらく「やっぱりこうなっているなあ」とちょっと納得感があるかなというふうに思います。

その上で、今度、令和4年度の話し合いとなると思うんですけども、メンバーは新旧交代したりするかと思います。これまで2年間、皆さんで話し合ってきたことがだんだん深まってきて、そのエリアごとの特性とか実情に応じた話し合いが進められていくのかなということはこのロードマップを見ながら感じましたので、こういった方向でだんだん良い方向、沿った方向に行くんじゃないかというふうに期待しています。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

三浦委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） この資料、やはり「少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組」ということで、少子化におけるというところが本当あるのかなと思います。

そうやって考えていくと、この資料を読んだときに、例えば全国学力・学習状況調査であるとか、運動能力・運動習慣等調査であるとか、そういったもののデータを読み取るきにも、やはり少子化における環境について、どんなふうに課題になるところを対応していかなければいけないのかっていったところに結論をもっていかないと、ざっくり子どもたちのデータを読み解くのではなくては、少子化におけるといったところでデータを読んだ行かなければいけないんだなというところで資料を見させていただいています。

子どもの環境を考えるのではなくて、少子化における環境を考えていくと、そういったところの論点は、きちんとデータを読むときには見ていかなくちゃいけないんだろうなと思います。

その中で、本当、私も何回かこのいろいろなご報告いただくときに、個人的には本当に

老朽化もだんだん進んでいくし、少子化だって年々進んでいくということを考えると、やはり結論を急いだほうがいいんじゃないかという思いが個人的なものとしてはあるんですけども、でもこのような形で何年も地域の人たちに話し合いをしていただいたり意見をいただいて、こういった行政主導ではない、そういったところに話をもっていくっていうことは、本当に納得していただいてまちづくりを行っていく、教育を考えていくということは、改めて大切なことなんだっていうところを、こういったご報告をいただいて私も納得できる場所があります。

ですので、令和4年度1番最終ページになるこの進め方の3年・4年・5年とありますけれども、その中で3年の経過を見させていただいて、今度4年や5年に向けてはこうなんだっていうところを見させていただくと、こういった時間のかけ方、そしてこのような形で始まっていくのかといったところ、私も委員ですが、一市民として大切な過程なんだなというところを改めて今日感じました。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ほかにありますでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、このような形で令和4年度に向けて進んでいきたいと思しますので、また引き続きお願いいたします。

（2）教育支援センターの呼称について

○教育長（代田昭久） 続いて（2）番、「教育支援センターの呼称について」お願いします。

桑原課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは資料No.2をご覧くださいと思います。

教育支援センターの呼称についてということでご協議お願いいたします。

仮称「飯田駅前プラザ」内に来年度の5月中旬を目処に設置をしたいという教育支援センターでございますが、要綱上は教育支援センターというものが名称になりますけれども、児童生徒がそこに通うといったことから、親しみやすい呼び名があるといいなということで考えております。

運営の中心となる教育支援指導主事の先生方が、個々にたくさん候補を挙げていただきまして、その中から、まずは3つの候補に絞ってあるというところがございます。追手町小や東中にある中間教室も「かざこし」とか「やすらぎ」という名前がついてございま

すので、そういう意味でも親しみやすい呼び名があるといいなというふうに思っているところでございます。

候補1・2・3の3つございますが、「びーいんぐ」のところでは、右のほうに英語的な意味としては「生存、魂、本質、素」という意味があるんですけども、最近注目されている言葉で「well-being」という言葉があってこれ自体は肉体的、精神的、社会的な健康でありますとか、幸福といったような意味であります。これが多様性を見つめる社会でありますとか、SDGsでも一部に組み込まれているといったような状況を合わせて考えまして、これが「びーいんぐ」が「あなたそのままがいいんだよ、あなた自身でいいんだよ」というような場所になるという心を込めて、教育支援指導主事の先生方の間ではぜひ「びーいんぐ」というふうに呼びたいという思いがあるということですので伺っております。

ここでご協議いただいて、ご了承いただければと思いますのでよろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

ただいま説明がございましたが、ご意見伺いたいと思います。

野澤委員、お願いします。

◇教育委員（野澤稔弘） 飯田市もしくはその周辺の地域に多くある設備等で用いられる呼称で、やはりソウルマウンテンである風越山を模して「かざこし」という名前を用いている施設等々が多いと思いますし、また飯田市が掲げる「結いの精神」ということで「結い」なにかという施設なんかも非常に多いかなというふうに思います。

その中でちょっと特徴を出していくというのは、「びーいんぐ」というのが私は良いかなというふうに思いますし、「be」と言われれば、英語ですけども、今小学生から英語をやっていますから、そういう意味ではこういうなんとなく体で体感的に覚える英語というか、ただ辞書に載っているような意味ではなくて、その「be」というそういう本来英語の持つ意味っていうんですかね。そういったものが体感していけるような場所という意味で、それともう1つは「ing」で生きていく、その何ていうか、躍動感みたいなのと一緒になっていくような、そんなふうを感じるの、「びーいんぐ」というのが非常によろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

上河内委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） 私も3つ見たときに「あっ、びーいんぐが良いだろう」というふう

に素直に思いました。

この「びーいんぐ」という意味には「あなた自身でいいんだよ」、生存ですとか本質ってというような意味があるというふうに括弧書きで書かれています、やはりその名称の中にそういう意味があるっていうのがとてもいいなというふうに思います。

ありのままでいいんだよというのをその「びーいんぐ」ということばの中にも含まれているので、そこでいろいろな活動が広がる中に、いつもそういった「あなたのままでいいんだよ」っていう、そういう思いが込められているんじゃないかなと思いますし、今まで「かざこしルーム」とか「結い」なんとかっていうの、やっぱり先ほども野澤委員が言われたようにいくつも聞いていますので、混同してしまわない意味でもちょっと個性的でやはりこれが1番いいと思いました。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

三浦委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） 「びーいんぐ」という言葉、ご説明の中に「well-being」という言葉があるというような話もありました。WHOの健康の定義の中にも「well-being」という言葉が出てまいります。より良く生きるというところで「びーいんぐ」ほかにも生存というご説明がありますけれども、そうやって生きていくといった中に、教育支援といった中に、そういった意味合いのある言葉が入るところ、また「かざこし」、また「結い」言葉と並んで飯田市が用いる言葉、適切な言葉がまた1つできたのかなというふうに思います。

「びーいんぐ」ひらがなでとてもわかりやすい柔らかい感じも受けます。「びーいんぐ」でよろしいんじゃないかなと思います。

○教育長（代田昭久） はい、北澤委員、お願いします。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 私も同感で、「びーいんぐ」で良いと思います。

固有の団体の名前を出すのが良いのかわかりませんが、今までも中央公民館の3階に「Free Wing」というNPOが運営している施設がありました。まさに「Free Wing」という名前のおり、実際にそこへ行かせていただくと、本当に多様な世代のお子さんたちが、どうしてこの子が学校に行かれないのかなと思うくらい、その場では本当に活発でいろいろ話してくれる。その子たちがそこで描いた絵などを見せてもらおうと、本当に生き生きしている。そこに行っている子が地域の風景を写真にとって、地域の文化祭で最優秀賞を取ったりしているとか、それから「将来どうするの」と聞くと、「将来は外国の高校や大学に進学して、こんなことをしたい」とかと夢を語ってくれて、実際に今年の夏休みにカナダ

の高校を見学してきたといった話をとうとうと話してくれるようなお子さんがいたりする。小中学生じゃなくて、高校生が来ていて、小中学生に高校生活の様子を話してくれているような場面にも遭遇したりしています。

そこで、今度できる施設も、学校に行っているか行っていないかといった形だけのことにとられるのではなくて、もう一步踏み込んでといいますか、その子その子の持ち味が発揮できるような、支援ができるような施設になってほしいという思いもあるので、この「びーいんぐ」という名前で良いと思います。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

私のほうからも「びーいんぐ」これ皆さん覚えてらっしゃる方いるかな。20年前くらいまであったリクルートの転職情報誌って「びーいんぐ」だったんですね。

実は名前って、リクルートの中では、社内公募したりするんですけど、王道があって、ネーミングって5文字が良いんです。そして、長音が入るともっと良くて、濁音が入るともっと良いってということで、もともとリクルートも5文字長音なんですけれども、そうやって見ると本当にいっぱいなんです。ビートルズとか、野球でいうとタイガース、スワローズ、イーグルス、大体そういうのがやっぱり耳に入りやすい。

リクルートではとらば一ゆとかNTTのアイモードとかもネーミングって大体そういうふうに5文字、1長音、破裂音か濁音っていうようなそういうルールがあったので、まさに「びーいんぐ」って濁音2つの長音、5文字、王道に入った名前だななんていうふうに思いながら、子どもたちに定着すればいいなって、そんなふうに思いましたので、「びーいんぐ」を推すということによろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

それでは、教育支援センターの呼称については以上とさせていただきます。

（3）アンケートの結果について

○教育長（代田昭久） 続いて（3）番「アンケートの結果について」お願いします。

湯本専門幹、お願いします。

◎学校教育専門幹（湯本正芳） それでは資料No.3をお願いいたします。

最初に、部活動のアンケート結果の速報をお願いします。

今年度、「放課後部活動オフ期間」を設けまして2年目になります。それでその期間を子

どもたちが、どのように感じてきたかというアンケートを取りました。昨年度と同じ方法、同じ内容で取って、それで昨年度とも比較ができるようにしてあります。

本年度は筑波大学と協定を結びまして、この「冬季ジブン・チャレンジ期間」をどのように過ごしたら主体的に過ごせるんだろうかということをも4校の学校で授業を行ってもらいました。

そのときに授業に使った冊子も各学校にすべて配布し、できれば学校で扱ってもらい、この期間を特に前向きに捉えてもらいたいという取組をしてまいりました。それでその結果、「冬季ジブン・チャレンジ期間」が終わったところで、どのように感じたかということをもアンケートに取ったものであります。

速報値ということで、すべての結果は載せてございませんけれども、円グラフが5つ載せています。5つの項目で比較しております。

生徒のアンケートが緑色、教師のアンケートが黄色になっていますけれども、まず最初に「放課後の部活動が行われない期間（冬季ジブン・チャレンジ期間）があって良かったと思いますか」ということを昨年度と同じように聞いています。「とてもそう思う」、「そう思う」と答えた生徒が昨年度よりも若干増えています。特に「とてもそう思う」と答えた生徒が増えているのがわかるかと思えます。

同じ質問で教職員のほうですけれども、こちらも「とてもそう思う」と答えた先生方が昨年度は22%だったのに対して、本年度は30%とかなり増えてきていると思えます。

それから2番目にいきまして、「放課後の部活動を行わない期間の学校の授業について教えてください」と聞いたものでは、それが「集中することができた」という生徒は、昨年度が41%、本年度44%で若干増えております。

それからその下へいきまして、この期間の家庭学習について聞きました。昨年度しっかりできたという生徒が50%、本年度しっかりできたという生徒43%と若干減ってはいますけれども、4割以上の生徒が家庭学習をしっかりできたという生徒が43%と答えております。

それから教職員の「ご自身の授業準備に変化がありましたか」ということを聞きました。ここは授業の準備がしっかりできて充実したというように答えた先生方が37%から45%に増えております。

昨年度よりも、さらにこの期間を前向きに捉えた結果が出たというように思えます。

1番右下のところに生徒の感想を載せてあります。

「自分の夢に向かって前進することができた期間にすることができました」とか「自分と家族との時間が増えて良かったと思った」とか「新しいことに挑戦できるということで、

良い機会だと思った」等々前向きな意見もありますけれども、1番下にある「もっと部活ができる時間を増やしてほしい」とか「もっともっと部活をやりたい」という意見は、記述の中に結構ありました。そういう実態であります。

次は裏面にいきまして「休校等におけるオンライン授業」のアンケート結果の速報になります。

いろいろな項目があるわけですが、その中から抜粋させていただいてあります。こちらは信大のほうと連携させていただいています。

まず、児童生徒の結果です。

先ほどの教育長の話の中にもありましたけども、「オンライン授業では、教室での授業と同じように勉強することができましたか」という質問には、「そう思う」と「少しそう思う」と答えた子どもたちの意見を合わせますと、約7割の子どもたちがオンライン授業でも教室の授業と同じように受けることだできたと感じております。

「オンライン授業は楽しかったですか」という質問に対しては、8割の子どもたちが楽しかったと答えています。初めての経験だったということもあるかと思いますが、オンライン授業を前向きに捉えてくれたと思います。

右側の教職員のほうですが、オンライン授業では教室での授業と同じように授業を行うことができましたか」ということに関しましては、これは約4割の先生方が「そう思う」もしくは「少しそう思う」と答えています。やっぱりまだまだ抵抗があるかなと思います。6割くらいの先生方がなかなか教室の授業と同じようにはいかなかったと答えています。

別の項目でここには載ってないんですけど、今回のオンライン授業が初めてだったと答えた先生方が約半数です。それまでに研修とかで体験したことはあったと答えた先生方が半分、全然やったことがないって答えた先生方が半分いました。その中でのこういう結果ですので、それでも実際には、すべての教室でオンラインでつながりましたので、そこはうまくできたかなと思います。

それからその下です。「オンライン授業では、学校、学級に馴染めない不登校傾向の児童生徒も参加できましたか」というところに関しましては、これは8割以上の先生方が「そう思う」と答えています。普段学校には出てこれない子どもたちがオンライン授業には参加できたという結果が出ています。

最後の1番下のほうに保護者に聞いたものがあります。

「昨年度の休校時にはオンライン授業ができませんでした。今年度オンライン授業を受

けて子どもの様子は、昨年度の休校時と比べて良かったと思いますか」という質問に関しては、9割以上の保護者の皆さんが「良かった」と答えています。昨年休校時よりは、本年度休校時のほうがこのパソコンがあったおかげで学校とつながることができたために、こういった安心感がある回答がでてきたのかなと思います。

それから「オンライン授業を受けている子どもたちの様子を見て、1人1台端末による学習は有効だと思いますか」という質問に対しましても、9割以上の保護者の皆さんが「そう思う」「少しそう思う」と答えていますので、有効だったということを感じてくれた期間だったかと思います。

ほかの項目もありますけれども、そちらはまたまとまったところで報告させていただきたいと思います。

主なものだけご説明させていただきました。以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

部活動とオンライン授業に関するアンケートの結果で報告がありました。ご意見等いただければと思います。いかがでしょうか。

上河内委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） こういったアンケートとても興味深く見せていただきました。1年で本当に変わったと思いました。部活動についても随分子どもたちの中でも意識も変わっているなあというふうに思いましたし、オンラインのほうもやっぱり昨年度の休校からの変化っていうものを親御さんたちもすごく感じているんだろうなということを実感しました。

それで部活のことなんですが、ちょっとこれを報告で話そうかなと思ってたんですけども、部活動セミナーっていうのが開催されて、オンデマンドで西中学校の部活動運営協議会というのがありまして、明日までオンデマンド配信がされているので、私、保護者としてパスワードを入れてこれを見ることができました。

参加団体は、教育委員会のほかに丸山や羽場の公民館とか、飯田市のスポーツ推進委員さん、それから羽場文化スポーツクラブの会長さんですとか、西中の生徒、西中のPTA、それから西中の職員と丸山小学校の六年生の子どもたちと、丸山小学校の職員っていう感じで、みんなで開催されたものだったんですけども、講演の内容が筑波大学のアスレチック部門の稲垣先生という先生の「新時代の部活動への挑戦」というような内容でした。

これでお話を聞いている中で、やはり「well-being」という言葉がやっぱり出てきまし

て、子どもたちにとって、その部活動を改革していくっていうこと、その目的を最終的にはやっぱり幸せな人生を送れるような子どもたちのためというようなことであつたわけですが、部活動の改革が本当に必要だということをお話していただいた中で、改めて私が「ああ」と気がついたことがありました。

それは、飯田市でこのように部活動の改革を行ってきているわけですが、そして冬季の部活動をオフにして「ジブン・チャレンジ期間」というのをつくった。そして全市型のスポーツスクールをつくったというこの部活動の改革というのが、この筑波大学の稲垣先生いわく、やはりこの全国でも見たことがない、まだ始まっていない本当に飯田市が初めてなんじゃないかというくらいに先進的な取組であるということを知りました。改めてそれを知りました。

令和5年度からは、部活動改革でやはり文科相や経産省が主導しながら土日の部活動は地域に移そうというような呼びかけがあつたりとか、取組がこれからどんどん全国で行われるというような話だったんですが、それを先んじているということを改めて知り、こうした部活動のアンケートを取ってデータを蓄積していくっていうことは、とても大事なことなんだなというふうに思いました。

なので、今後のこの部活動改革が、子どもたちにとって本当に幸せなスポーツに関わる、文化に関わるような子どもたちが育めるようなものであるように願いながら、こういったアンケート結果等を見ながらみんなで考えていけたらいいなというふうに感じております。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

三浦委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） 今、上河内委員が言われたところと近いところがあります。

放課後部活動オフ期間というものに対してのアンケート調査をまとめたものをご報告いただきましたけれども、こういったデータをまとめていただくこと以外にも「冬季ジブン・チャレンジ期間」ということでの、この子どもたちの意思・意欲をきちんとサポートするといった、そんな仕掛けや工夫といったところまできちんと教育支援をしているといったところがやはり評価できる点ではないかなと思います。

ですので、またこういった「冬季ジブン・チャレンジ期間」というものが充実してくると、そんなふうになっていったらいいなって思ってデータを見させていただきました。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

北澤委員、お願いします。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 私も報告事項のところと言う予定でしたが、話がつながっているのでここで言わせてもらいます。

ちょうど一昨日の 11 日の夜、リモート会議がありました。主催は南信教育事務所飯田事務所です。「ジュニア期のスポーツ活動のあり方について」という協議会で、参加された方は、自由参加ですが、多くはこの飯田下伊那地域の、スポーツ団体の方とか、それぞれの地区でスポーツ推進委員をされている方とか、町村の教育委員会でスポーツ分野を担当されている方とかでした。今回、特徴的だなと思ったのは、小中学校の保護者の方が 30 人くらい参加されていて、合計で 70 人くらいの参加のもとで行われました。

中心はグループワークだったのですが、そんな中で飯田市のこのアンケートの結果も代田教育長から「参考までに」ということで説明していただきながら話が進みました。飯田市では、スチューデントファースト、まずは部活動改革のことも、自分で考えて活動する、そういう姿勢を育てたいということと、それから生涯にわたってスポーツに親しむ、それにはどうしたらいいかといったことを目標にして、こういうことが行われていると理解しているところです。今回、グループになって、保護者の方や、地域のスポーツ団体で子どもたちを指導されている方たちからお話を聞くと、練習が減ると弱体化するのではないかとといった考えがいまだに強くて、小学生でも土日に何時間もやってへとへとになっている状況があるといったこと。でも保護者の方の立場からすると、自分が体験してきたのがそういう活動だったから、それがあたり前だと思ってしまう。ちょっとおかしいと思っても、自分 1 人では声に出すことができない。言うほうがおかしいのか、弱いのかと思って声に出して言えないというような話もありました。

グループワークの後、いくつかのグループの発表では、例え小学生の活動であっても、子ども扱いをして大人がすべて決めてしまうことはしない。子どもに考えさせる場を大事にしないと、子どもたちは自立していかないのではないか。何のために部活動をやるのかということ、大人もそれから活動している本人も考えながら活動するということがとても大事だといった発言が多く出ていました。

まとめとして、保護者の方から「今までこういうこと自体を考えたことがなかった」、決められた場所で活動するものだということはあが、何のためにするのか、どういう目的のためにやっているのかといったようなことを考えること自体がなかった。こうやって素朴なことを話し合う場所をより多くの人に広げて交流していくことが大事だという声もあり

ました。

子どもの将来の幸せを考えたより良い活動のあり方のために、指導者も、保護者も、学校の関係者との合意形成を、こういう話し合いの中からつくっていくことが大事ではないかというような話がありました。今、飯田市もここまで進めてきているけれど、本当の意味で合意形成をして、次のステップへさらに高めて行くには、もうしばらくこういうことを続けながら、だんだん輪を広げていく。今の段階、まだ分からない、そこまで考えることすらしなかったという方がまだ多いのだなということを改めて思いました。

そんな中で自分と同じグループになった市内のある小学校六年生のお母さんですけど、来年中学校へ行って部活に入ることになったとき、この「ジブン・チャレンジ期間」があることを初めて聞いた、とてもいい取組だと思うが、うちの子は「ジブン・チャレンジ期間」に自分でこんな活動をするという目標を立てることもできないかもしれない。そのことがとっても不安だと、お母さんがおっしゃるので、「ジブン・チャレンジ期間」の過ごし方や目標を持ち方についても、自分で考えられるようなプログラムがあって今やっているのですよとお伝えしたら、「安心しました」という話がありました。この取組をもうしばらく改善しながら続けて行くことが必要だと思いました。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

野澤委員、お願いします。

◇教育委員（野澤稔弘） 今のお話を伺っていてすごく共感する部分があって、与えられ過ぎることが多いのかなと思うんです。

こういうちょっと空白の時間を子どもたちに提供することは非常に大事で、何も無い、何もまっさらな状態でぼーっとするといっちゃ変ですけども、そういう時間を持たない限り、考えて行動するっていう、その「考えて」っていうことができない気がするんです。どうしても今、少子化だということもあるかもしれませんが、いろんなことを我々大人たちが与え過ぎてしまっていて、それをこなすのが必死で、自分のことを考えるのはその後になっちゃっているような、そんな感じがあるので、ぜひこういう時間を子どもたちにしっかり提供してあげて、ある意味、常に自分を見つめる時間というのが、特に中学生くらいの年頃の方には非常に大切な時間だと思うので、それをできるきっかけになっていくというのがすごくいい取組ではないかなというふうに思います。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

このアンケート調査、本当に抽出した2項目なので、これ以上の膨大な10問20問の質問の中で、さらにクロス集計したりすると非常に面白いデータが出ると思います。今、野澤委員がおっしゃっていただいたとおり、じゃあどういう時間が増えたかっていうと、1番はゆっくりできたっていう時間なんです。私たちが与えすぎちゃっている、忙し過ぎちゃっている状況の緩和っていうものも見えてくるので、ぜひ細かいデータを来月以降また参考にしながら議論を深めていきたいなと思いますのでよろしくお願いします。

ありがとうございました。

(4) 考古学博物館活用基本方針について

○教育長（代田昭久） それでは協議事項4番目の「考古博物館活用基本方針について」お願いします。

馬場課長、お願いします。

◎文化財保護活用課長兼考古博物館長（馬場保之） それでは「考古学博物館活用基本方針について」お願いいたします。

資料の4-2は本編、それから4-1についてはその概要版です。概要版に沿って説明させていただきますが、策定の経緯等につきましては、文化財保護活用課が新設されて考古博物館が所管替えになったということで、考古博物館の活用を図ることで、国史跡等の価値や魅力の周知が進むとともに、文化財を介して市民が歴史文化への理解が深まり、その活用や保存継承につながるように策定しようというところなんです。

課題としましては、国史跡の調査研究を進めることと、国史跡「飯田古墳群」のガイダンス施設を設置すること。それから平成31年から常時開館が停止している考古資料館について、展示の遺物を活用していくこと。また、平成5年以来展示更新がされていない旧上郷町主体の常設展示を見直すことなどであります。

それに基づいて、基本的な考え方として、3つの点をここに記載のとおり整理をしています。

それに基づきまして、目指す姿としては、史跡や埋蔵文化財の活用につながる、あるいは調査研究・教育普及の拠点となる、地域を知る学びの場、集い交流する場となる。埋蔵文化財への理解が深まるよう情報発信する。多様な主体との協働や他の社会教育施設、他市町村と連携する。そうした博物館を目指してまいります。

主要な取組としましては、考古博物館の展示更新と、それから2つの国史跡の調査研究の継続深化、保存継承や調査研究の後継者の育成。あるいは考古資料センターの設置等で

あります。

上郷考古博物館の名称については、飯田市考古博物館に名称変更します。

裏面については各施設の連携イメージ、それから下段には考古博物館施設の現在の活用状況と今後どのように使っていくかというものであります。

説明は以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま基本方針についての説明がございました。

ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは協議事項終了とさせていただきます。

ありがとうございました。

日程第8 陳情審議

○教育長（代田昭久） 続いて日程第8、今月の陳情審議はございません。

日程第9 その他

○教育長（代田昭久） 日程第9、「その他」。

（1）教育委員報告事項

○教育長（代田昭久） 「教育委員報告事項」、お願いしたいと思います。

教育委員の皆さんであればお願いします。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

（2）参与報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて、「参与報告事項」お願いします。

松下参与、お願いします。

◎参与（松下 徹） 飯田市の市有施設の対応ということで今ペーパーをお配りしました。特に2月以降だんだんと地域感染者数が減ってきているということ、一方では市民活動・社会活動の再考ということも視野に入れてバランスをとって進めて行く必要があるだろうと

いうことで、レベル5のときは、今まで原則休館ということでしたけれども、屋内施設についても定員の半分かつ2時間以内、感染対策をしっかり講じていただいた上で利用できるように見直しをして、3月7日から運用していますのでご承知おきをいただきたいと思います。

お願いします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

（3）学校教育課報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて「学校教育課報告事項」お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） 特にございません。

（4）生涯学習・スポーツ課関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて「生涯学習・スポーツ課関係報告事項」お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） 特にありません。

（5）文化財保護活用課関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて「文化財保護活用課関係報告事項」お願いします。

◎文化財保護活用課長（馬場保之） 特にございません。

（6）公民館関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて、「公民館関係報告事項」お願いします。

◎市公民館副館長（秦野高彦） 特にございません。

（7）文化会館関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて、「文化会館関係報告事項」お願いします。

下井館長、お願いします。

◎文化会館館長（下井善彦） チラシを3種類ご用意しましたのでご覧いただければと思います。

「オケ友」につきましては、例年、教育委員さんに視察をお願いしております。5月3日の午後に予定しておりますので、また正式には来月ご案内をいたします。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（8）図書館関係報告事業

○教育長（代田昭久） 続いて、「図書館関係報告事項」をお願いします。

◎中央図書館長（瀧本明子） 特にございません。

（9）美術博物館関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて「美術博物館関係報告事項」をお願いします。

久保敷副館長、お願いします。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（久保敷武康） お手元に令和4年度の年間スケジュールをお配りいたしました。様々な展示や講座等を開催いたしますので、またごらんいただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（10）歴史研究所関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて、「歴史研究所関係報告事項」をお願いします。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（久保敷武康） 特にございません。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま参与を含めて歴史研究所まで報告事項がございました。ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

（11）今後の日程について

○教育長（代田昭久） 続いて今後の日程についてをお願いします。

櫻井係長、お願いします。

◎学校教育課長補佐兼総務係長（櫻井英人） それでは本日のレジュメの3ページ目をご覧くださいと思います。

今後の日程ですが、3月31日に教育委員会の臨時会を午前9時30分から、引き続き永年勤職員表彰伝達式を10時から、校長離任式を11時から、第1委員会室で予定しております

のでご参集をお願いしたいと思います。前回は第2委員会室と申し上げましたが、隣の部屋に変更になっております。

また翌日の4月1日は、午前8時20分から校長着任式を記載の部屋で予定しておりますので参集をお願いします。

次の定例会は4月14日、続いて21日には第1回飯田市校長会、25日には飯田市教頭会を開催いたしますので出席をお願いいたします。

また、本日教育委員の皆様のお手元に令和4年度の年間計画をお配りいたしました。毎月の定例会の日程を記載しておりますし主な会議等も記載してありますので、ご確認いただければと思います。よろしくをお願いします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

予定されました議案等は以上ですけれども、誰かここでご発言ある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

日程第10 閉会

○教育長（代田昭久） それでは、日程第10、以上をもちまして、令和4年3月定例会を閉じさせていただきます。

本日もどうもありがとうございました。

閉会 午後4時45分